

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 2 回相模原市自治会活動の推進に係る条例の制定に関する 検討委員会		
事務局 (担当課)		市民協働推進課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 2 6 (直通)		
開催日時		令和 8 年 6 月 2 2 日 (月) 午後 3 時～午後 5 時		
開催場所		ウェルネスさがみはら 7 階 視聴覚室 及び オンライン		
出席者	委 員	8 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人		
	事務局	4 人 (市民協働推進課長、同課総括主幹他 2 人)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由				
会議次第		1 開 会 2 議 題 (1) 自治会活動の推進に係る条例の構成について (2) その他 3 閉 会		

審 議 経 過

1 開会

2 議題

(1) 自治会活動の推進に係る条例の構成について

事務局から資料に基づき一括して説明を行った。委員からの意見、質疑応答は次のとおり。

【主な意見等】

(星委員) 条例の前文や市の責務について、どういう内容を入れたらよいか、この場で即答するのは難しい。次回までに各委員が「ここは入れてほしい」という項目を出し合い、共有する形がよいのではないか。全ての項目を前文に盛り込むことは難しいため、取捨選択が必要である。

(牧瀬委員長) 条例は大きく2つに分かれている。ひとつは総則的規定、もうひとつは実体的規定がある。総則的規定は目的や理念、市の責務、事業者責務などの基本的な規定を指し、実体的規定は市が実際に行う事業に関する内容である。今回議論したいのは、構成パターンをどうするかである。総則のみで条例をまとめるか、総則に加えて実体的規定も含めた形とするか、皆さんのご意見を伺いたい。

(星委員) 札幌市のような細かい点まで規定を入れるのもよいと思った。

(牧瀬委員長) 細かい内容については、どこまで網羅するか検討する必要がある。個人的には、頑張っている自治会を表彰するような内容を条例に入れたいと思っている。まずは、条例の構成として総則だけにするのか、実体的な内容も含めるのかについてもご意見を伺いたい。

(大木副委員長・松岡委員) 実体的規定も含めたほうがよいと思う。

(澤岡委員) 条例について、自治会について理解している方はもちろん、理解していない方にも前提として読んでいただくことが想定される。今後、多様な連携が進む中で、企業も地域において役割を担っている。その際に、自治会や役所の役割や両者の関係性が具体的に見える形で示されるとよいと思う。自治会と企業が連携し、多様な主体と共に地域づくりを進めていく際に、つなぎ役を果たすのが役所の使命であると認識している。そのため、市の責務としてその役割を明示し、連携の仕組みをどのように構築していくかを明確に記載することが大切だと考える。自治会単独ではなく、

多様な主体をつなげていく市の役割を条例に盛り込みたいと考えている。

（笹野委員） 条例の条文や具体的な内容の詳細について議論できる専門性のある委員は少ない。

事務局と牧瀬委員長の間で「こういう風にしたらどうか」という方向性があれば、委員としてその案に対して意見を言いやすいと思う。

そのため、事務局としてはどのような方向性で条例を作っていきたいのか、ぜひ考えや方針を伺いたい。

（事務局） 総則的内容と実体的な規定をうたえられたと思っている。他の先行市の条例を見ると、理念的や総則的な内容が中心だと感じている。市が条例という形で明文化して自治会を応援することで、加入促進の後ろ盾となる役割も重要だと考えている。

市としても政策の継続性の確保等が図られるよう、理念だけではなく具体的な市の責務も条例に盛り込むのがよいと考える。また、市の責務だけでなく、多様な主体の役割も明確に記載し、市と地域が対等なパートナーとして連携していく姿勢を示すことも大切であると考えている。

（牧瀬委員長） 委員の意見をいただいて、私も考えて検討していきたい。

（大木委員） 私も総則のみではなく、市の責務を表すことが必要だと考える。また、市民が地域コミュニティを大切にしまちづくりに参加するということも、市民に対して伝わるようにしたほうがよいと思う。

（星委員） 札幌市の条例を参考に、負担軽減の視点を条例に盛り込んでいただきたい。実際に自治会に携わっている方々は負担を感じており、疲弊しているのが現状である。行政側も自治会に依頼をかける前に、役割をまとめて依頼するよう考慮いただきたい。

（加藤委員） 前回の議事録について、「市の職員は税金で働いている」という記載があったが誤解があったので説明したい。私自身の考えではなく、あくまでもそういう思いを持っている方もいるということをお願いしたかった。訂正いただきたい。

検討委員会の回数が限られているため、ある程度まとまった資料がないと意見を出しづらいと感じる。前文については、内容を詰め込む・長くするよりも、一般市民の方にどう知ってもらえるかが大事だと思う。

不動産業の立場からお伝えさせていただくと、都市計画情報等はパソコンで閲覧可能になっている。自治会の情報もオンライン化し、ごみの集積所など尋ねなくてもわかる仕組みが必要だと考える。自治会設立の経緯や目的も大切だが、時代の変化によって、高齢化が進んでいるのが現状である。自治会加入率も低下していることから、自治会の組織がなくなった場合にどうなるのか、市民に危機感を持ってもらうことも重要だと思う。

また、自治会加入促進について、新規加入者を増やすか、既に居住しているが未加入の方を掘り起こすのかで方向性が異なるため、ターゲットを分けた議論が必要だと考える。

（大木副委員長） 相模原市では、地区によって状況が異なる。特に大野南地区では、多くのマンションが新しく建設されているが、管理組合が自治会への加入促進を考慮しないケースが多い。戸建て住宅に比べてマンションが多い地区で自治会運営に課題がある。

（加藤委員） 大きなマンションについては、建築を手掛ける施工会社ではなくデベロッパーや施工主が主要な関係者となるため、彼らにアプローチする必要があると考える。

また、管理組合にも働きかけることが重要である。大規模マンションでは、ごみ置き場の設置や管理も管理会社が実施している。

（大木副委員長） マンションの居住者は将来的に高齢化が進むため、その際に民生委員が不在となると地域では支えきれない恐れがある。現在の状況ではなく、自分たちの将来を見据えて考えてもらうことも重要であると考え。

（加藤委員） 多くの方が現状を知らないため、理解を深めてもらうための内容を条例に含めるのがよいと思う。地区によって違いはあるが、市民の方が課題を知らないのが現状である。そのため、条例にその点を盛り込むことも大事。状況を知ること、将来問題が生じた際に相談できるつながりや手段があることを市民に感じてもらえるのではないかと。

（星委員） 自治会の加入率について、戸建て住宅では加入率が高い一方で、マンションだと分母が増えるため全体の加入率が下がる傾向にある。特にマンション居住者の加入率をどの程度高められるかが今後の課題である。

（松岡委員） 自治会の加入率を高めるためには、特に若い世代が加入したくなるよ

うな文言が条例に必要だと考える。例えば、子育て世代が自治会に期待を持てるような内容を盛り込むことで、行事に参加する子どもの保護者が自然と自治会の協力や運営に関心を持ち、知恵を出し合う機会が増える。そうした子育て世代への支援や参加促進に焦点をあてた具体的な文言を条例に含めることが重要だと思う。

（大谷委員） 子育て世代においては共働きが一般的になり、休日は習い事などで子ども会に参加しにくい状況がある。親の負担感が大きいことはPTAでも課題となっており、自治会でも同様の課題があると考ええる。未来を担う人たちが「やってよかった」と思えるような、参加しやすい環境づくりが大切である。条例の前文や内容を、参加のハードルを低くするような形で整備するとよいと思う。

（笹野委員） 他市の条例を見ると、構成は異なるが、内容はほぼ同じである。

市の責務の中には情報提供や負担軽減が含まれており、特に札幌市は具体的に責務をあげている。結論としては、条例の構成よりも書き込む内容が重要であり、説得材料としてしっかりと責務を明記すべきである。

また、自治会に参加しない人の理由を理解してから条例を作成することが大切だ。松岡委員や大谷委員が述べていたことは現場の声として重視すべきである。

責務として自治会側は魅力ある活動を目指し、市もその魅力を高めるための支援をするという内容が必要だと思う。条例の構成にこだわらず、地域の課題を市に伝え、負担軽減を図ることや社会的・個人的・地域的メリットを伝える内容にすることが望ましい。

（大木副委員長） 「自治会に加入しませんか」と声をかけると「自治会に入ることでは何のメリットがあるのか？」と問われることが多い。自治会加入の最初の障壁は、加入による具体的なメリットが見えにくいことにある。人とのつながりや顔が見える関係、最終的にはお互いに支えあいながら生きていくためには不可欠なものだということが、若い世代にはまだ十分に伝わっていないと感じる。若い人たちに楽しんでもらう工夫は必要だが、自治会はもてなす場ではないことも理解いただきたい。

（松岡委員） 自治会加入にあたり、「何のメリットがあるのか分からないと加入しないのではないか」という議論は絶えずある。自治会に入ることによって「やった実感」を感じてもらうことが重要だと考えている。自分の自治会では参加を呼びかけする際は、自治会員か否かに関わらず誰でも参加できる形にしている。自治会に入ることによって役割をあてられることが、働き世代にとっては負担が多い。そのため、自治会が子どもたちに、どうアプローチできるかが課題だと感じている。

矢部4 自治会の事例では、子どもが地域の事業に参加したらポイントカードを渡

す。3つ集めると金券がもらえる制度を実施しており、0歳から中学生まで一緒に集まる機会がある。そこをきっかけとして、保護者が公園の排水掃除やお祭りに参加したり、役員として地域活動に参加するようになり、少しずつ「やってみた」「誰かの役に立てた」という実感が積み重なり、協力者が増えてきていると感じる。若い世代にどう自治会に入ってもらい、無理なく参加してもらうか、自治会の努力が必要である。

また、若い人が自治会に加入すれば組織は変わる可能性があり、現在デジタル化やw i - f i 環境整備、オンライン会議導入など多様な意見が出ている。全部を一度に実現するのは難しいが、少しずつ取り組んでいくことで地域の活性化につながっている。

地域には多様な人材がいるが、まだ十分に出会えておらず、子どもたちへのアプローチこそ若い力を呼び込む鍵になると考えている。

(大谷委員) 家族や子どもを巻き込んだイベントを開催している自治会もあると聞いている。そのようなイベントがあると「参加してみたい」「家族みんなで行ってみようかな」と思うきっかけになる。自治会の企画力や巻き込む力が発揮されている事例だと感じている。また、若い世代が会長や副会長を務めている自治会もあり、そのような良いリーダーが新たな参加者を呼び込んでいる。

(澤岡委員) 子どもを軸にして自治会の存在を知ってもらい、加入者を増やすことも重要である。しかし、重い責務や担い手という話になると加入メリットが伝わりにくく、「やらされている」という前提が先行していると感じる。自治会だけが地域の接点ではなく、子育て世代のコミュニティなどの他のつながりも存在している。そうした中で、自治会だからこそできること、自治会に入ることによって共に取り組めることを条例の前文などで明確に示す必要がある。

地域の大きな役割として果たすべき役割や、時代の変化に対応した姿を伝えることが求められている。一方で、変化が難しい自治会もある。そうした層に対しても、自治会の役割や期待を伝えられるようにするということが必要だと感じている。

(星委員) 前文については、あれもこれも書くのではなく、次の文章に自然と進みたくなるような構成がよいと思う。様々な内容を詰め込みすぎると、かえって次の条文に進みにくくなるため、前文は簡潔にまとめることが望ましいと考えている。

また、マンション住民にも自治会加入のメリットがあることを伝えたい。特に災害時には、共助は身近な近隣住民同士で行うしかなく、その観点からも自治会に加入していれば「共助」の分が増え、助け合いがスムーズになる。周りの人々が力を発揮しあうことが重要だと考えている。

(加藤委員) 自治会のメリットもエリアによって異なると思うので、多様な自治会の状況を踏まえてメリットを整理することが重要だと考えている。自身の自治会で実施していること、実施していなくても聞いたことがある事例など、多様な意見を参考にしたい。

自治会加入によって得られるメリットは、具体的な活動だけでなく、情報の共有や取得であることが多い。また、自治会や子ども会との関係等、地域ごとの特徴や課題も異なる。例えば、建設会社へのアプローチの仕方などについても意見を出したいが、ある程度の枠組みや方針を示してもらえれば意見が述べやすいと感じる。

(大木副委員長) 自治会の状況は地域によって大きく異なり、全般的に同じ対応が通じるのは難しいと思う。子ども会について、自身の自治会は子ども会と自治会が一体化しており、自治会が子ども会の活動を支える形を取っている。

その中でも、事前準備の負担をできるだけ減らす工夫をしている。作業などを強制しないことが重要で「来れる人ができる範囲でやればよい」と割り切った運営を行っている。無理のない声掛けを行い、みんなで楽しむというスタイルをとっている。

(牧瀬委員長) 次回の会議では、前文案を提示して意見交換を行いたいと考えている。また、条例名についても検討を進めていく。加えて、条例に盛り込む要素についてまとめ、参加者間で意見交換を進める予定である。資料については、会議の1週間前には配布する予定。

(その他) 事務局より次回以降の検討委員会の日程について案内が行われた。

3 閉会

以 上

相模原市自治会活動の推進に係る条例の制定に関する検討委員会 委員名簿

	氏 名	現 職	備考	出欠
1	大木 恵	相模原市自治会連合会・会長	副委員長	出席
2	大谷 春枝	相模原市P T A連絡協議会・副会長		出席
3	加藤 修	相模不動産団体三支部連絡協議会・幹事支部長		出席
4	笹野 章央	相模原市社会福祉協議会・会長		出席
5	澤岡 詩野	東海大学健康学部健康マネジメント学科・准教授		出席
6	星 清次	相模原市公民館連絡協議会・会計		出席
7	牧瀬 稔	関東学院大学大学法学部地域創生学科・教授	委員長	出席
8	松岡 美智子	公募委員		出席